

【件名】子育てひろば事業の運営委託に係る新たな事業者の選定について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

区は、乳幼児親子が相互に交流する居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行うことを目的として子育てひろば事業を実施しているが、以下のとおり新たな事業者を選定することとしたので報告する。

1 子育てひろばの実施状況

児童館及びふれあいの家 18館

運営委託 9か所

2 新たな事業者の選定

現在、運営を委託している9事業者のうち沼袋地域で実施している1事業者について、利用者の利便性確保の課題や運営状況等を鑑み、令和7年度以降の契約を行わないこととする。

沼袋地域の乳幼児親子の居場所を確保するため、令和7年度に新たな事業者を選定する。

なお、新規事業者が、事業実施にあたり施設の整備を行う必要がある場合には、「中野区子育てひろば整備費補助金交付要綱」に基づき、必要経費の補助を行う。

3 今後のスケジュール(予定)

令和7年 5月まで 新規事業者の選定

6月～ 事業実施場所の整備

10月以降 契約締結・運営開始